

社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)レビューシート

団体名: 特定非営利活動法人アレルギーネットワーク京都ぴいちゃんねっと

訪問調査日: 2011年11月8日(火)

評価大項目(分類)	評価中項目	絶対評価コメント	達成率
I. 組織ミッション(社会的使命)と事業の推進	[1]組織ミッション(社会的使命)の確立	組織ミッションは定款およびホームページ・リーフレットに明記されている。非営利組織としての位置付けが活動内容や財務諸表からも多様に確認できる。組織ミッションを達成するための基幹事業として、「アレルギー研修会(アレルギーの学び舎)」やアレルギー相談事業、ニュースレター発行等の事業が円滑に行われている状況が伺える。	16/24 達成率 67%
	[2]組織ミッションと事業の策定	中期的ビジョンは、「アレルギー大学」のような支援する側・受ける側のネットワークの強化や最適なマッチングに向けた構想イメージはあるが、明確には策定されていない。単年度事業計画は、事務局で大案を策定し、担当理事等の意見を取り入れ策定されている状況を聞き取ることができ、策定状況は、総会・理事会議案書からも確認ができる。	
II. 組織と経営管理	[1]意志決定機関とガバナンス	理事会は概ね月1回、総会は年に1回の開催状況が直近の議案書からも確認できる。理事会組織・ガバナンス体系が役割整理表からも確認できる。運営上必要となるコンプライアンスの把握・取組みに課題がみうけられる。法人の経営環境は理事会等において共有されている。監査は、法人監事による内部監査が行われている。	17/37 達成率 46%
	[2]適切な財務計画と執行・管理	経営計画書は策定されていない。4月以降既存事業の見直しが行われ、現在は、既存の継続事業収入での依存傾向が伺える。税制に関する組織的状況の把握等は、これから対応する状況にある。	
	[3]職員と労働環境	正規雇用がないため、NO16~17は非該当。事務局員は、全員非常勤職員として契約し、法人としての就業規則が策定されているが、一部内容に課題が見受けられる。人材育成に関する文書化はされていないが、食物アレルギーの専門知識を取得するための研修会への参加は義務づけている。	
III. 事務局の執行体制と管理	[1]組織・事務局体制の確立	事務所は、理事・事務局長の自宅を兼ねており、事務所機能は、火一金の10:00~16:00の時間帯において対応している。登記事項の更新は適切に行われ、事務所に保管されている状況が確認できる。	19/31 達成率 61%
	[2]会計全般	理事に現職の銀行員がおり、経理のアドバイスを受けられる体制がある。会計に関する会計規定は策定されていないが、会計担当者が適切に処理し管理している。	
	[3]事業を推進するための体制やルール	単年度事業計画に基づいた事業の推進状況が見受けられる。事業の執行状況は、理事会においても共有されている。各事業は役割整理表に準じて担当理事が執行している。	
IV. 社会資源の活用	[1]社会資源(企業/行政/市民など)の連携と活用	京都府研修制度やNPOの短期派遣研修等、ボランティアの受入れと実績が確認できる。「アレルギーの会全国連絡会」や「より豊かな学校給食を目指す京都連絡会」等との勉強会が行われている。また、食品会社と連携してアレルギー除去保存食等をテーマとしたシンポジウムへの参	14/16 達成率 88%
V. 情報の公開と社会的信頼	[1]情報の公開	組織・事業情報はホームページで公開、ストック・フロー情報もホームページで随時適切に更新されている。ニュースレター「ふわふわ」を定期的に発行している。FaceBookを活用して、ニュースレターの公開・更新を行っている。	16/18 達成率 89%
	[2]第三者による評価	伏見深草子ども支援センターや京都府南丹保健所等の公的機関から要請を受けて、相談員として活動している。福祉医療機構や京都新聞社会福祉事業団からの助成実績が確認できる。	
VI. 組織のリスクマネジメントと社会的責任の追求	[1]組織のリスクマネジメント	書類やデータ等の保管・管理および個人情報保護等に関する管理規定は確認できない。主催事業では傷害保険に加入しているが、リスクマネジメントに関する研修や取組みは見受けられない。	3/18 達成率 17%
	[2]組織の社会的責任の追求	特に評価すべき、顕著な活動は見受けられない。	
【相対評価(セルフレビュー)／総括コメント】 当法人は、2005年にこれまでの患者会・家族会にみられる会員制・会内だけの活動形態に疑問をもち、広く情報発信を行うために任意団体としてスタートしました。情報の発信状況改善・一般市民への周知に重点を置き、当事者以外も巻き込みながら、事業展開してきました。2009年の法人化後は医療従事者とのつながりもでき、2011年4月、子育て支援だけでなく、医療支援の目線も加えた新体制への移行を行ってきました。 食物アレルギーの支援は、子育てに携わる保護者の「思い」の部分のメンタルケアが重要です。また、そのメンタルケアを的確に行うには、医療面での適切な助言も必要となります。長期に渡る治療から、代替医療や非通院になる患者もいることは、これに代表される事象であるともいえます。当法人では、治療指針にあった治療を患者保護者のみならず、一般の方へ正しく伝えることで、当事者(子ども・保護者)のメンタル的な負担を軽減することに力を注いでいます。 少数精鋭ながら、主たる事務局員2名とそれを補う2名の事務局員がそれぞれの分担を持ちながら業務を遂行できる体制になってきています。事務局会議では、双方が対等な立場で意見を交換しながら業務を分担し補い合うことができていると考えています。 また、業務時間外では当事者の保護者であることからアレルギーの治療だけでなく、子育てに関わる個人的な内容で談笑の時間となっています。 組織としての成長の方向性については、現在一番の検討課題です。これまでの家族会(患者会)の運営は、全てボランティアであるため、利用者は自分の子どものアレルギーが改善されると会に参加しなくなり、運営に携わる人は高齢化し、会の特性が変化してしまっています。純粋に食物アレルギーの支援を行う社会活動につなげるためにはモチベーションの持続が必要で、子ども・保護者のQOLの向上という成果だけでなく、活動に見合う収入と報酬が必要ではないかと考える一方、他府県のアレルギー支援のNPOをみると、社会企業として事業を推進しているところは、商業化しているとの批判もあります。新体制への移行後は、理事会でも今後の検討を続けており、それにともなった中長期ビジョンの策定が課題であると考えています。 本法人は、京都において、アレルギーのある子どもたちやその保護者に対して、的確な情報を届け、適切な治療・支援が受けられる環境の整備に向けて任意団体として設立後、2009年にNPO法人化され、組織ミッションに基づいた事業展開や着実な事業成果を伺うことができます。しかし、法人化以降のステークホルダー(利害関係者)の変容や必然的なガバナンスの移行期において組織的な課題が多様に見受けられます。本法人としても認識されている課題をさらに明確に優先順位をつけて着手され、持続可能な組織づくりに推進されますことに期待し、本社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)において認証しました。			85/144 総合達成率 59%